

会 議 録

名 称	令和元年度 第2回松山市国民健康保険運営協議会		
事 務 局	保健福祉部 国保・年金課 TEL 089-948-6376 FAX 089-934-2631		
開催日時	令和元年10月3日(木) 13:15~14:00		
開催場所	松山市役所別館6階 第1委員会室		
出席者	委 員	公 益 代 表：森本千恵 西市裕二 加藤和子 垂水葉子 大鹿義弘 被 保 険 者 代 表：河野サヨ 岡本裕子 原田順子 今井晴美 医 療 機 関 代 表：平井伸幸 牧徳彦 板野正人 被用者保険等代表：北地幸一 井花繁	
	事務局	保健福祉部長, 保健福祉部副部長, 国保・年金課長 ほか担当職員	
議 題	国民健康保険事業		
議事内容	<p>《 議 題 》</p> <p>(1) 国民健康保険料の軽減の特例について(諮問)</p> <p>・事務局から、議事に先立ち、市から当協議会への「国民健康保険料の軽減の特例について」の諮問書を委員に示し、審議を行った。</p> <p>《質疑等》</p> <p>委 員：保険料の県内順位や全国の中で見ても、松山市は努力していることが分かる。このままでは赤字になったり、逆転現象が起きるといことも分かり、納得している。</p> <p>委 員：国保の保険料は上がるが、他の社会保障の充実もあり、実際の負担はどうなるのか。</p> <p>事務局：国保と後期高齢者医療については軽減上乘せ措置を廃止することで負担増となる。介護保険料は軽減措置が継続されており、世帯・年齢構成などによって負担の増減は異なる。</p> <p>委 員：保険料増加の広報について、どのようなことを考えているか。</p> <p>委 員：市民の方に本当に分かりやすく伝わる広報をしてほしい。</p> <p>事務局：広報紙やホームページなど様々な媒体を活用し、丁寧な周知に努める。</p> <p>委 員：県内保険料の統一に向けやむを得ない対応と考える。ただし、軽減措置廃止にかかる2箇年の間は、対象世帯の負担増が二重にならないよう、保険料の値上げについてはできるだけ配慮してほしい。</p> <p>《諮問に対する答申について》</p> <p>・国保運営は県の運営方針を踏まえる必要があり、広域化や標準化の取組が求められる以上、決算補填目的の繰入の解消は避けられず、諮問の内容は妥当で市の独自軽減の廃止はやむを得ないと結論された。これに伴い、森本会長の下で、国民健康保険料の軽減の特例の改定という骨子の答申書を作成し、第3回運営協議会で諮った後、市に答申することとなった。</p>		
	備考(資料)		
公開・非公開	全部公開	部分公開	非公開
傍聴者数	0人(0席)		